

義務教育における家庭科教育内容の一考察

—技術革新に基づく家族生活の変貌を通して—

百 瀬 靖 子

Momose Yasuko

A study on the Scope of Homemaking Education

—Through new family life by the technical evolution—

The purpose of this study is to grasp our opinion for a new Homemaking education, which educational contents should be well-selected on the basis of the change of our family life by the technical evolution.

According to our study, we found that the change of the family-relations was the two moments of "form" and "function". About the former the number of the nuclear-families has increased, and the latter its dynamic change has moved from relative decreasing to absolute increasing. And moreover, in our family life the unbalance of income and consuming have been going to remarkable at present.

So, the new Homemaking education ought to aim at the familial welfare as the central idea, through the medium of economical cognition which supports the foundation of our lives.

I 序

1958年、ソ連によるスプートニクの打上げはあらゆる科学の総合の成果であり、画期的出来事であった。それは米国及び我国の自然科学や産業技術面に甚大な影響を与え教育面においてもその変革を促す重要な一つの契機となった。米国におけるウッズ・ホール会議(1959年)の報告書「The Process of Education」(1960年)を著わした J.S. Bruner の一連の著作や T. Brameld の教育改造論、また我国においては「教育改革大阪会議」による「中間報告—未来からの挑戦と教育の現代化」(1965年)及び「最終報告—教育改革への提言」(1967年)を代表に教育内容、教育方法を改造し、現代にマッチした各教科内容及び方法を提示する労作は限りなくみられる。結局は、技術革新に基づく爆発的多大の知識の基本を精選し適確にどの児童生徒にも(文化)伝達し、技術革新時代を創造していく学力を身につけさせること(発見により思考を伴う創造性の教育)が中心テーマである。

これに対し、我国家庭科教育学研究においても教育内容や方法についての革改の兆はみられるが、教育学で一般化している現状に比べると一歩遅滞であり、今後の研究に待つべきものが大きい。しかし、技術革新による生活の変革はすさまじく家庭における時間的空間的生活は余儀なく変えられ、それに伴う意識の変革も著しい。こうした傾向にそって我国の家庭科教育内容においても爆発的多大の知識や技能をどの生徒にもいかに適確に(文化)伝達し思考を促すかは大きな課題であるが、本稿においては前報¹⁾に続き教育内容精選上の観点を、技術革新に基づく家族及び家族生活の

変貌上から求め、その提言を試みたい。

II 技術革新による家族及び家族生活の変貌

(1) 家族構成及び機能上の推移

一連の技術革新により都市化、工業化の現象は著しく家族形態及び世帯の規模への影響は大きい。

① 世帯規模の減少 世帯規模は都市化、工業化の進展により夫婦単位世帯の増加及び出生率の低下により縮少の一途をたどっている。それは都市化、工業化に伴う一般的傾向であってその好例は米国にもみられ、1850年頃の産業革命を境に、1860年から1920年迄の60年間に5.3人から4.3人へと1人減少し、さらに40年後の1960年には3.3人へと減少している²⁾。我国においても表1のとうり、1950年代以後減少の傾向を示している。

② 家族形態の推移 都市化の進展と共に家族形態上も核家族の増加現象が著しい。それらの現象をどのような続柄の組合せからなるかを示したものが表2である。それによると、1960年～1965年の5年間に単身世帯(3.2%増)、夫婦と子どもの世帯(2%増)、夫婦のみの世帯(1.5%増)、片親と子どもの世帯(1.3%減)のいわゆる核家族に概して増加現象がみられ、両親

表1 市部郡部別一般世帯平均員数(%)

年次	地区		
	全 国	市 部	郡 部
1920	4.99	4.70	5.06
1930	5.02	4.52	5.37
1940	5.08	4.79	5.17
1950	5.10	4.78	5.32
1960	4.54	4.33	4.95

(注) 総理府統計局「国勢調査報告」より

表2 家族形態の推移(%)

区 分		1965 (昭40)	1960 (昭35)
単身・核家族	単身世帯	7.9	4.7
	夫婦のみ	9.8	8.3
	夫婦と子ども	45.4	43.4
	片親と子ども	7.3	8.6
	小 計	70.4	65.0
拡大家族	夫婦と子どもと夫婦のきょうだい	1.0	1.4
	両親と子どものない夫婦	0.9	1.3
	片親と子どものない夫婦	1.1	1.2
	両親と子どものある夫婦	7.8	8.6
	片親と子どものある夫婦	11.7	12.4
	その他	7.1	10.1
	小 計	29.6	35.0

(注) 総理府統計局「国勢調査、1%抽出調査結果」より作成

と子どものある夫婦の世帯(0.8%減)、片親と子どものある夫婦の世帯(0.7%減)のいわゆる拡大家族の減少現象を顕し、都市化による家族員の分散の一端と独立世帯の増加の傾向がみられる。

③ 家族機能の変化

技術革新による産業の発展に伴う社会の近代化、都市化と共に家族の機能も一方において増加し他方において減少という現象を生じた。その点についてさらに詳細に言及するならば、かつては人々の「生活欲求ないし生活上の必要性」は未分化で単純素朴であったから、その充足は殆んど家族内で行なうことができたが、今日ではそれらが分化し複雑多岐となっているために、家族外の機能集団に移譲される一方、家族内で充足する割合も増大した。換言すれば、家族機能は「相対的には減少したが、絶対的にはむしろ増大した」³⁾といわれている。その点について図1を参照しながら

以下家族の機能別に考察してみよう。

i) 固有機能(proper function)の変化 対内的機能としての性的・愛情的欲求充足の機能は対外的な性的統制・種族保存の機能に対応するものであるが、今日都市化現象に伴う自由主義的風潮の高まりとともに婚前、婚外の関係は少なくなり性的愛情的退廃ムードが蔓延しておりそれらはしばしば身上相談や家庭裁判所の調停事件としてあらわれるごとく円滑な遂行が阻止されている。しか

図1 家族機能の様態

次元	対内的機能 (対・成員個人)	対外的機能 (対・社会全体)
固有機能	性・愛情	性的統制
	生殖・養育	種族保存
基礎機能	生産	労働力提供
	消費	生活保障
派生機能	教育	文化伝達
	保護	社会の 安定化
	休息	
	娯楽	
信仰		

(注) 大橋薫「家族の機能」『家族社会学』より

しこれらの機能は依然として正式婚姻により充足されるべきものとされ性・愛情の規範として確立されている。

結婚に伴う出産、出産に伴う育児の機能は、家族の負う当然の機能ではあるが、ここにも私生児 (illegitimate child) や未婚の母 (unmarried mother) の存在、墮胎、捨子、里子、施設委託なども数多く不正当な機能の遂行がみられると同時に、正当な機能においても、戦前の出生児数4人以上は、今日では2人前後となっており、家族計画による産児制限、受胎調節の普及、妊娠中絶等の結果生殖の機能は減少している。これは生活水準の向上への強い欲求と表裏の関係ともいえる。

これに伴い養育の機能においても、共働きによる妻の育児への時間削減の必要性や最近問題となっ

てきた家族解体 (family disorganization) の状況から里子や委託保育に出される子どもが増加傾向にあり、今後なお経済成長、婦人の社会的進出とともに増加していくものと考えられ、養育の機能の家族から社会への移譲という現象が進展していくものとみられる。しかし一方において、子どもの養育は実父母のもとで行なわれるのが一番望ましいという主張もありそれは確かに正しく、これらの機能、外的には種族保存の機能が家族固有のものであるという風潮も根強く、技術革新による産業の発達、都市化、生活水準の向上等一連の変化に伴う家族の固有機能の変貌への反省もみられる。

ii) 基礎的機能 (basic function) の変化 基礎的機能とは経済的機能であり、さらにこれは対内的機能としては生産機能と消費機能に分けられ、対外的機能としてはそれぞれ労働力提供と生活保障の機能が対応する。生産機能は産業の発達に伴う社会的分業が増大すると共に著しく形を変えつつ単純化されてきた。即ち人々の経済生活は自給自足経済から単に社会に労働力を提供し賃金を獲得しそれによって生活必需品を購入するという形に変ってきた。それは都市家族では勿論農漁村家族においてもいえることである。他方消費機能は、ますます比重が高まり複雑化してきた。即ち、家計費の複雑化や増大化が端的にこれを示している。しかし、生活文化や生活様式の近代化や都市化の進展によって家族の消費機能は軽減した面もなくはない。それらは外食の習慣や既製又は加工食品の増加、家庭電化の普及及び家族の小規模化によるものである。

iii) 派生機能 (derivative function) の変化 派生機能 (教育、保護、休息、娯楽、宗教) は技術革新の進展による社会の変化に伴い質量共に変貌するものであり、質的にはより高度の文化を、量的にはより多量に、時間的にはより自由に家族機能として作用すると同時に社会の変化により社会へも吸収されていくものである。即ち教育機能としての文化伝達は増加の一途を示す保育所、幼稚園、学校又は成人教育、各種学校にとってかわられている。しかし、最も基礎的な養育と人格形成の大半はむしろ家族機能として、より重視されつつある。また学校教育、社会教育で得た知識は家庭においてこそ実践化する機会が多く殊に自然認識や社会認識を真に培うために、夏期休暇の宿題全廃、低学年の学童のカバン廃止が試みられているのは、そうした考えからもなされたものである。

保護、休息の機能は、今日の高度の都市化、産業化のもとでは身体的疲労に加え精神的疲労の蓄積がみられ、身心の緊張を癒し快復をはかる機能としてますますその重要性が認められている。近年のマイホーム主義の風潮は単に利己的個人主義の現われというのではなく家族の保護、休息の機能が増大した現われともみるべきであろう。この機能は社会での各慰安場所でも提供されるが、一時的で且つ皮相的なものであり高価な代償のもとにのみ求められうるものであって、恒常的安定的な気やすさは家族に求める以外にないであろう。

技術革新に基づく高度経済成長のもとでは、娯乐的欲求も素朴から高度で複雑多岐なものへと高まり、商業的娯楽施設の発達は娯乐的機能を家族から社会へと移行する気運である。しかし、家族の収入の増加、高い生活水準への欲求からの家庭電化の普及等に伴う家事労働の軽減化等による時間的余裕はテレビ、ステレオ、ピアノ、日曜画家等々の普及や家族単位の旅行の増加の傾向を招いたが、これは娯楽機能が家族においても充足されている証拠であり、家族の娯乐的機能の遂行はむしろ絶対的には増加しているということがいえる。

宗教的機能については、我国において戦前の祖先崇拜の家族単位の信仰は社会の都市化、近代化と共に薄れ、信仰も個人単位へ変わりつつあり家族の宗教的機能は減退したといえる。

以上、社会の発展に伴う家族の機能の変貌を考察したわけであるが、爾来、我国の伝統的な家制度のもとでは生殖、養育、生産、消費、信仰などの機能が重要な地位を占め、性・愛情の機能などはあまり問題にされなかったが、今日では生産と消費の機能が基礎機能として重要であることは勿論のこと、性・愛情や生殖、養育及び休養の機能が重視されるようになると共にそれぞれの機能は昔と比べて多様化の傾向にあり、家族の機能は一層複雑化してきたともいえる。

(2) 家族生活面上の変化

これまで技術革新に基づいて、家族の外的構造及び内的機能の著しい変化について考察してきた。ここではさらに具体的な生活面での変化を把握するため収入の増加、消費構造の変化、家事労働の軽減及び余暇の増大等について考察したい。

① 収入の変化 昭和30年(1955年)代は一般に高度経済成長期といわれるように空前の消費ブームが展開されたが、その収入面の伸び率は如何であろうか。平均実収入をみると、1959年から1964年の5年間で71.7%増、年平均14.3%増と高い伸び率を示しており、中でも低所得者層の伸び率は著しく(表3参照)、収入の階層間の平準化が進みつつあるかにみえるが、表4によれば、1967年の伸び率では再び低所得者層の伸び悩みと高所得者層の高い伸び率にみられるように格差の拡大がみられる。しかし、全体的に収入は増加しており暮し向きも楽になっていることは国民

表3 可処分所得増加率・階層別(%)

区分	対1959年 増加率	年増加率	1964年 可処分所得 (円)
平均	68.6	13.7	48097
I	85.4	17.1	25546
II	76.1	15.2	36739
III	71.6	14.3	44769
IV	67.9	13.6	54634
V	59.5	11.9	78798

(注) 全国・勤労者世帯(1964年)対象
総理府統計局「家計調査」より

生活研究所による実態調査によっても明らかにされている⁴⁾。

② 消費支出の動向 i) 食料費 ここ数年来の消費傾向を図2によると、1965年を除けば食料費率(エンゲル係数)の減少に先づ気づく。これは食料費支出を上まわる消費支出の増加によって起こされたものであり、食生活の質的量的低下を意味するものではなく、実質的にもかなりの増加を示している。例えば、東京都の平均では1956年~65年の約10年間での食料費支出額は名目で120%増、実質でも41%増を示している⁵⁾。また構成比においても表5にみるように大きな変化を示しており、穀類、魚

百瀬：義務教育における家庭科教育内容の一考察

表4 5分位階層別実収入率(%)

区 分	平均	I	II	III	IV	V
実 収 入 (円)	79526	42990	60272	73351	90864	130151
対 前 年 伸 び 率	11.7	8.9	12.8	12.3	12.3	12.8
世帯主定期収入の対前年 伸び率	11.4	9.9	12.2	11.5	10.6	11.9
世帯主臨時収入の対前年 伸び率	17.1	13.7	11.8	15.7	20.8	25.5
可処分所得増加率	11.9	8.8	13.2	12.7	12.6	13.0

(注) 全国勤労者世帯 1967年平均1か月, 出典表1に準ず

表5 食料費の伸び率(実質)(%)

区 分	1956年~1961年						1961年~1966年						
	平均	I	II	III	IV	V	平均	I	II	III	IV	V	
食 料 費	11.6	8.6	10.8	11.4	11.8	13.7	8.5	17.1	13.6	10.4	7.9	2.5	
穀 類	△11.0	△11.7	△10.1	△ 9.2	△12.0	△11.4	△13.8	△11.4	△12.5	△13.7	△12.0	△18.1	
その他の食料品	23.0	22.3	22.8	21.9	23.1	24.1	16.3	29.7	23.9	19.0	14.4	8.4	
内 訳	魚 介 類	△ 3.4	△ 3.6	△ 4.1	△ 3.3	△ 4.6	△ 2.1	△ 5.4	2.3	△ 0.9	△ 5.5	△ 6.7	△ 9.3
	肉・乳卵類	50.4	60.9	55.0	47.1	49.3	46.9	43.4	65.5	57.0	48.8	40.0	30.9
	野菜・果実類	4.4	1.3	3.5	2.6	5.8	6.9	8.8	20.5	13.3	10.9	6.7	4.7
	酒・飲料類	61.9	66.0	65.9	59.5	60.6	60.4	58.5	91.2	72.0	66.2	52.1	38.3
	外 食 費	75.2	77.0	73.9	79.5	75.2	73.7	14.8	39.1	29.4	17.9	14.7	4.0
	そ の 他	11.0	11.4	11.4	10.5	10.7	11.2	7.6	15.9	13.2	9.6	6.5	0.7

(注) 出典表1に準ず, 経企庁「国民生活白書 42年版」(1968年)参照, 全国勤労者世帯

表6 1人1日当り栄養摂取量の推移・国際比較

区 分	熱 量			蛋 白 質		動 物 性 蛋 白 質		脂 肪		
	1948年 ~50	1960~62	1964~65	1960~62	1964~65	1960~62	1964~65	1960~62	1964~65	
日 本 (Cal g)	1910	2230	2320	69.3	73.6	16.9	21.8	36.3	44.0	
格 差 (% 日本 = 100%)	イタリヤ	123.0	122.4	121.1	114.9	110.7	176.3	148.2	220.1	197.3
	西ドイツ	142.9	132.7	125.9	115.9	109.2	291.1	234.4	352.9	297.7
	フランス	146.6	136.8	132.3	144.3	136.3	333.1	266.1	347.1	294.8
	アメリカ	166.5	139.0	135.3	131.6	126.9	379.9	305.5	393.1	336.1
	イギリス	163.9	147.1	142.2	128.4	122.0	316.0	247.7	395.0	335.0
	デンマーク	169.6	151.1	143.5	134.9	126.5	343.2	268.4	429.2	358.6

(注) 国別順位は1964年~65年の熱量率低次から高次へ, を中心に「FAO『Production Yearbook』, 図2注「資料」より作成

表7 住居費の伸び率(%) (実質)

区 分		1956~ 61年	1961~ 66年
住 居 費		70.8	26.6
内 訳	家賃・地代	5.4	△ 1.2
	設備・修善費	43.3	38.3
	水道料	34.0	29.9
	家具什器	184.7	44.3

(注) 表5注に準ず

表8 雑費の伸び率(対前年比)

区 分		1964年		1965年		1966年	
雑 費		円	%	円	%	円	%
(1人当り)		18097	14.8	19402	7.2	21932	13.0
		4382	15.9	4722	7.8	5415	14.7
内 訳	保健医療	1168	17.9	1276	9.2	1317	3.2
	理容衛生	1479	15.7	1585	7.2	1716	8.3
	交通通信	1189	12.7	1323	11.3	1610	21.7
	教 育	1616	23.7	1927	19.2	1999	3.7
	教養娯楽	3394	12.0	3360	△ 1.0	3994	18.9
	交 際	2841	13.1	3059	7.7	3354	9.6
	そ の 他	6410	14.5	6872	7.2	7942	15.6

(注) 表5注に準ず、但し「41年版」(1967年)

表9 家庭機器の効用度(%)

順位	機 器	効 用 率
1	冷 蔵 庫	66.4
2	洗 濯 機	63.6
3	電 気 釜	37.6
4	掃 除 機	21.2
5	テ レ ビ	9.7

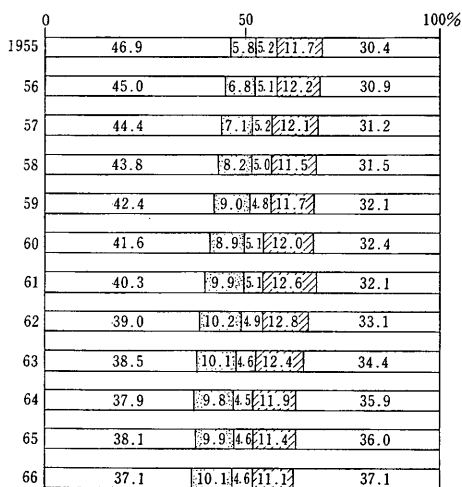
(注) 堀井他「家庭機器の管理に関する主婦の意識について」家政誌87(1967年)より作成
各種機器の内1番役立っているもの1~3位を合計し順位づけたもの

表10 余暇時間の増減(2年前に比較して)(%)

区 分		増えた	変わらない	減った	不 明
男	子	20.7	50.8	19.1	9.4
女	子	27.9	40.7	17.7	7.9
職 業 別	給 料 生 活	19.2	50.8	25.8	4.2
	事務系				
	勞務系	23.4	54.6	17.9	4.1
	商 工 業 經 営	24.5	47.0	16.7	11.8
	自 由 業	14.7	50.0	20.6	14.7
	学 生	17.1	48.7	18.4	15.5
	主 婦	33.6	44.9	14.8	6.7
	無 職	25.3	45.5	8.9	20.3

(注) 日本観光協会調、表5注に準ず但し「37年版」(1962年12)

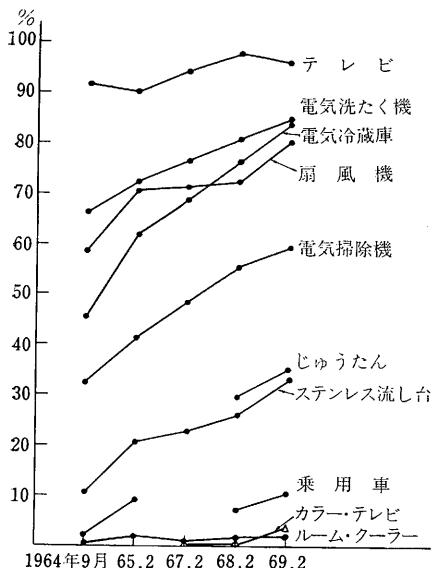
図2 消費支出率の推移・全都市全世帯



食料費 住居費 光熱費 被服費 雑費

(注) 総理府統計局「家計調査年報」、国民生活研究所「国民生活統計年報」(1968年)より作成

図3 主な耐久消費財の保有状況
(勤労者世帯)「消費者動向
予算調査」より作成



介類が減少し、肉・乳卵類、酒・飲料、外食費、野菜果実類の支出が増加しており、一般的には好傾向を示している。しかしこれと動物性蛋白質及びエネルギー摂取量等が欧米先進国に比して著しく劣っている点(表6)を考慮した場合、はたして適正な増加率であったかは疑問である。

ii) 耐久消費財 次に生活水準をはかるバロメーターとみられる耐久消費財に充当する費用の動向をみよう。図2によると住居費の割合が傾向的に増加しているが表7によると、これは近年の都市化現象に伴う地価の上昇及び部屋代の高騰が大きく影響しているものとみられるが、住生活のたちおくれ⁶⁾を家具什器でカバーしているということもできる。図3による耐久消費財の年次別保有状況をみると、かつての3種の神器たるテレビ、洗濯機、冷蔵庫及び電気釜等はすでに一般化し、次いで一般に3Cといわれた乗用車、カラーテレビ、ルームクーラーも急速に伸びようとしており文化生活への欲求は商業政策によってさらに高価耐久

消費財の購入へと人々をかりたてているものと考えられる。しかし、人1当り居住面積の狭さ⁷⁾等住宅事情の劣悪さを考えると、はたしてこれが正当な姿であるかは疑問である。

iii) 雑費 図2によれば耐久消費財と並び文化生活の向上を顕示する雑費の伸び率も順調である。表8によってその内訳をみると教養娯楽費、交際費、教育費に多くの資金が使われ、伸び率では余暇利用に関係の深い交通通信費や教養娯楽費が増えている。

iv) その他の費目 以上の他光熱費は図2にみるとうり、殆んど変化がない。衣服費も大した変化はないが、1967年(42年版)の国民生活白書によれば、4年ぶりに名目で8.6%、実質で5.6%と大きな増加を示した。これは、近年の時と場所と場合に応じて最もふさわしい装いをする風潮がさらに強まり趣向をこらした製品へ需要が向くと共に価格の比較的安定した大量生産品はいつまでも大事に使うのではなく、買かえるという意味での着すて使いすての傾向がさらに強まってきたことによるものであろう⁸⁾。

③ 家事労働の変容 技術革新にもとづく生活水準の向上は家事労働面にはいかなる影響を及ぼしたであろうか。技術革新の影響は家庭電化製品の発達を促すとともに一般的消費水準の上昇をも促したので図3の如く家庭にはテレビ、洗濯機、掃除機等の普及が著しく、ここ数年の内に家事労働の内容は一変した。さらに最近では電子レンジ、食器洗機、洗濯もの乾燥機、ディスポージャー等が家庭内に持ち込まれようとし、電化製品は止まるところを知らないというほどであり今後の家事労働は一層急速な変化が予想される。しかし、家事労働の軽減に対する研究ははなはだ困難であり、これまでの報告は少く、今後の研究に待つべき点は大きい。表9(調査の仕方としては質問法に多少の問題はあるが)が示すように冷蔵庫、洗濯機の電化製品の効用度は高く、日常買物、洗濯及び食事の仕度、掃除等々あらゆる家事労働は軽減され、家事労働に費される時間は、1959年～65年の6年間で約40分の短縮がみられる。⁹⁾

④ 余暇の増大 産業の発展は、社会においてはその構造を変え労働事情を変化させ、家族生

活面においては電化製品を普及させ、労働時間の短縮及び家事労働の軽減を推進し、余暇時間の増大の傾向を招いた。表10によると、余暇時間の増加組のトップは主婦であり、1962年には1/3の主婦が2年前に比較して増加を認めている。職業別にみた他の分野では経営者、給料生活者（労働系）においては増加組が減少組より多いが〔給料生活者（事務系）、自由業、学生においては逆に余暇時間の減少組が増加組より多い〕、それと比べても主婦の余暇時間の増加傾向は圧倒的に高いのは、家庭機器導入の結果であることは表11にその一端が伺われる。

表11 余暇時間のふえた理由（％）

居住地	増加と答えた世帯比率	ふ え た 理 由				
		洗濯機が入った	子どもの世話がなくなった	女中手伝が入った	勤めをやめた	工夫による生活の合理化
一般住宅	33.5	22.6	57.0	7.9	2.3	10.2
商店街	17.6	36.7	32.4	20.6	1.5	8.8
団地	35.5	21.4	36.9	—	33.9	7.8

(注) 生産性研究所「コミュニティと消費パターン(1960年9)」、労働省婦人少年局「婦人問題白書」(1963年)より

表12 女子パートタイマーの子ども（小学生・学令前）の保育状況（％）

小学生の子どものある女子パートタイマー	放課後の仕事		放課後の保育状況（小学生）内訳							不 明
	な い	あ る	小 計	家 族	近 所 人	学 童 保 育	誰もみていない	そ の 他	不 明	
100.0	15.3	84.4	100.0	41.8	13.5	0.6	37.8	6.0	0.3	0.3
学令前の子どものあるパートタイマー	幼 稚 園	保 育 所	家 族	近 所 の 人	誰 も み て い ない	そ の 他	不 明			
100.0	21.4	29.4	40.1	0.7	0.2	5.3	2.9			

(注) 労働省「パートタイム雇用の実情」経企庁「国民生活白書、42年版」(1968年)より

ではこうした傾向にある余暇時間はいかに利用されているかについてみると、最近の資料は乏しいが一般に男女共大半は新聞、ラジオ、テレビ等マメディアに接している時間が多く概して見たり、読んだりの受動的利用で「する」スポーツ、自然愛好といった積極的能動的余暇利用は少い¹⁰⁾。しかし別の質問による「やりたいが充分できないこと」¹¹⁾については夫妻共能動的な余暇利用へと指向しているので今後の余暇増大により有意義な利用へと発展する可能性は大きい。また「主婦の自由時間による意識調査」¹²⁾によれば「暇があればどうするか」に対し「収入のある仕事」14%と「読書、新聞読み」(15%)「教養娯楽」(14%)は同程度の割合を示している点は注目に値することである。

⑤ 婦人労働 上記のように家事労働時間の短縮による余暇時間の増加及びより高度の生活水準への欲望等から婦人の社会への進出は増加の傾向にある。特に最近では事業所側の「若年労働力が得られない」及び「経費節減」等の理由から女子パートタイマーを雇用する傾向がみられ、一週間の就業時間が35時間未満の女子労働者は、1966年には92万人にのぼっている。このような傾向は女性の社会参加という好ましい傾向をもっており、先進国の米国型への接近ともいえるが、現状において有夫者の子どもの保育状況（表12）をみてもわかるように多くの子どもが人格形成途上の大切な時期に母親の保護と慈愛をはなれて「鍵っ子」として放任されている点を考えると、社会体制

の整っていない我国においては今後共充分検討されなければならない問題である。

以上、技術革新に基づく社会の変貌の中の家族及び家族生活について比較的巨視的観点からアプローチを試みたが、これらの変貌は家庭科教育内容にいかん反映するであろうか、以下考察してみよう。

III 家庭科教育内容の精選観点への提言

家族及び家族生活は技術革新に基づく社会の発展に応じて著しく変化してきたが、それがはたして家族員による積極的な、しかも適正な判断のもとになされたものであるかは疑問であり且つ重要なことである。現代の家庭科教育の使命はこうした激しい社会の変動に伴い家族及び家族生活が如何にあるべきかを自ら考え判断しそれを実行することのできる家族生活の荷い手（将来の主婦を養成する、ということではなく全員が家族生活の荷い手であるという意味において）を教育することにある。こうした観点から最近の家庭科教育を指向する研究報告を参考に、現行家庭科教育内容をカリキュラムにそって考察し、今後の教科内構造論への提言を試みたい。

〔現行義務教育における家庭科教育内容及び改善への提言〕

① 食生活教育 食生活分野については小学校5年13、6年で16、中学校1年で25、2年で30、3年で25単位時間、内容としては表13に示すとうり多くを含んでいるが「栄養のバランス」及び「献立」といった食生活の基本よりも経験主義に基づいた調理実習の時間が多いが、前に観たように経済発展に伴う食料費の増加傾向にも拘らず、表14、No. 16, 17, 18 にみるとうり栄養のバランスや献立の組み方に工夫がみられない、ということを検討すれば、食生活教育においては、調理実習よりむしろ栄養のバランス、献立作成の必要性及び食品と栄養と食料費の関連性を各学年に繰返し認識させるべきである。

② 衣生活教育 衣生活分野では小学校5年29、6年で25、中学校1年で45、2年で45、3年で40単位時間と最も多くの時間が費されている（表13参照）が、表14による No. 12, 13, 14, 15 によれば、いずれも衣生活についての最近の傾向として(1)既製服利用率の増加、(2)家庭外での仕立率の増加を指摘しており、被服製作実習よりもむしろ被服計画の立案、衣服の合理的利用の仕方、個性的装いの必要性、デザイン、色彩の基本的知識等に教育の重点をおくべきであり被服製作等は専門化したコースの利用により、より高度の技能をより適確に教授する方向が望ましいし、興味のある生徒はその時限にても将来にても現行の指導内容程度のことは独学可能と思われる。

③ 住生活教育 住生活分野では小学校5年19、6年21、中学校3年で家庭工作分野において10単位時間（表13参照）配分されているが、いずれも掃除の仕方、すまいの利用、間取り設計、家具の手入れといった微視的内容のみである。しかし、前述のように経済の発展はすさまじいが依然として都市における住宅事情は悪く改善の余地があるにも拘らず、耐久消費財への支出が増加しているといったアンバランスがみられたが、この現状を子ども達に理解させ認識させ批判の目を養うことこそ必要ではなからうか。これらの巨視的な認識なくいたずらに微視的教育内容を提示しても空しい理想論で終り、格差をうめる努力としての真の問題意識は養われない。

④ 家庭機械・家庭工作・設計製図 家庭機械・工作・設計製図については、今後ますます電化製品の家庭内への導入が高まるということ予想すれば、その機械についての基礎原理や家族生活への導入計画、余暇の発生に伴う趣味としての工作への動機づけといった意味では、この程度の指導内容及び時間配分を行ってもよい。しかし、規定された全単位時間の中に多くの内容を網羅することは浅く広く結局は何を学習したか不明瞭となりやすいので、別の教材内容精選基準から再検討

表13 現行義務教育にみる家庭科教育内容

分野	小学校(家庭)		中学校(技術・家庭)		
	5年	6年	1年	2年	3年
食物・調理	<p>食物と栄養 ○野菜サラダ 食事の準備と後片づけ ○ゆで卵と青菜の油いため 燃料とこんろの使い方 (20~25%)</p>	<p>献立 ○ごはんと味噌汁 働きよい台所 ○目玉焼と粉ふきいも (30~35)</p>	<p>青少年期に適する献立の立て方 ○日常食の調理に必要な基礎的技術 自分の食生活を計画的、科学的、衛生的に実践する態度 (23.8)</p>	<p>家族の栄養と食品群別摂取量 成人を中心とした家族の献立作成 ○日常食、常備食調理の基礎技術 食物費と家族経済との関係 台所の施設・設備の工夫 (28.6)</p>	<p>幼児や老人・病人の栄養と食事 行事食・客ぜん料理の献立のたて方 ○行事食、客ぜん料理、易消化食の調理に関する基礎技術 食生活改善態度 (23.8)</p>
被服(製作)	<p>衣服の着方 衛生的な下着 ○衣服の手入としまつ ○ほころびのなおし方 ○ボタン・スナップのつけ方 ○ふくろの作り方 ○ししゅう ミシンのしくみと扱い方 (50~55)</p>	<p>夏の衣服 洗濯と仕上げ 衣服の手入れ 衣服のしまい方 ○カバー類作り 衣服の着方 衣服の計画 (35~40)</p>	<p>○簡単なブラウスとスカートの作り方 被服整理の仕方 ○棒針・かき針による毛糸編物の作り方 中学生らしい衣生活の整え方 (42.9)</p>	<p>休養着の理解 ○ひとえ長着女物の製作 ○パジャマの製作 ○ししゅうの仕方(エプロン、手さげ袋、テーブルセンターのししゅう) (42.9)</p>	<p>○ワンピース・ドレス作り方と簡単なデザインの仕方 動物性繊維の洗濯法 ○染色手芸による染め方 衣生活改善の方法と考え方 (38.2)</p>
住居	<p>そうじの方法順序 そうじ用具の修理 製作 ○台ふきつくり 身のまわりの整理 整頓 ○整理箱、袋つくり 室内の整理整頓 (20~25)</p>	<p>すまいの働き、すまいの衛生、夏のすまいの工夫、明るいすまい、安全なすまい、調和のあるすまい (25~30)</p>			<p>すまいの役目と条件 間取りの設計と間取図の描き方 室内整備と家具の手入れ これからのすまい (9.5) *</p>
家庭機械			<p>家庭機械・器具の理解 裁縫ミシンの操作 電気洗濯機の取扱い 電気アイロンの取扱い はかりの取扱い (9.5)</p>	<p>ミシンの運動機構 機械要素と材料 分解組立調整 部品の交換、故障と原因 機械と生活 (19.0)</p>	<p>屋内配線の方式と配線図 電気計器の取扱い 配線器具の点検・修理 家庭用電気機器の取扱、点検と修理 電気と生活 (19.0)</p>
家庭工作			<p>木工用材料の理解 木工具とその使い方 ○木製品の製作(かべかけ、花びんしき、整理箱) (9.5)</p>	<p>家具の取扱い方 家具、家庭用品の修理 (いす、金属製容器、じょうろ、整理箱の修理) 刃物のとき方と手入れ (9.5)</p>	<p>(すまいの工夫として住居的内容) (9.5) *</p>
設計・製図			<p>考案設計と図面 製図用具とその使い方 図形の表わし方 図面の作り方 (14.3)</p>		

百瀬：義務教育における家庭科教育内容の一考察

家庭・保育	家族の立場と役割 家庭の仕事 訪問応接の仕方 茶菓子のすすめ方 いただき方 (5~10)	家庭のはたらき、 1日のくらし方、 余暇の利用、金銭 の使い方、会食の 献立 ○サンドイッチと 飲み物、会食 (5~10)			幼児の心身の発達 と生活 幼児の衣食住の世 話の仕方 (遊び場の考案設 計、おもちゃの製 作、幼児服の工夫、 間食の調理) (9.5)
単位時数 計	70 (100)	70 (100)	105 (100.0)	105 (100.0)	105 (100.0)

- (注) (1) *印は一般に「家庭工作」分野に記入されているが内容としては「住居」に極めて近いので全体を()つきで入れた。
 (2) ()内は全単位時数に対する割合であり、小学校は「家庭指導書」に中学校は「技術・家庭指導書」より算出。
 (3) 内容は学習指導要領(1958年告示)及び準拠教科書参照
 (4) ○は調理実習及び製作の技術を中心とした内容

表14 家庭科教育を指向する最近の研究

分野	内 容	No.	標 題	家庭科教育との関連性	学会誌 番 号
家族	結 婚 管理 能力	1	両親の結婚生活と同一視に関する因子分析的研究(田村喜代)	人格形成の重要性	87
		2	家庭管理能力測定法の再考察(酒井ノブ子)	家庭管理能力の必要性	
家 族	家事労働 及び 生活時間	3	家事能力の至適領域について(稲葉ナミ他)	台所の能率化の必要性	90
		4	家事労働のエネルギー代謝に関する研究(大森和子)	電化の有効性	89
		5	家事労働の分析(稲田準子)	生活時間の使用法	93
		6	疲労調査(稲葉ナミ他)	同 上	91
		7	主婦の健康度に関する研究(久原澄子)	同 上	91
		8	家庭機器の管理に関する主婦の意識について(堀井史子)	機器管理能力の必要性	87
		9	家族の構成員数が家庭の生活費構成に及ぼす影響(山口久子)	予算生活の必要性	87
生 活	消費者行動	10	現代の消費者行動の意義(吉井敏子)	消費者教育の必要性	87
	保育態度	11	家庭保育と幼児の性格に関する調査報告(片山登美子)	人格形成の必要性	82, 84
	被服管理	12	群馬県における被服実態調査(金子富美)	被服計画の必要性	93
13		高校生の被服所持数と家族における被服購入の実態について(西条セツ他)	同 上	教9	
14		女子大生における衣生活の実態と被服計画(関川信子)	同 上	教8	
食生活管理	食生活管理	15	被服生活の実態について(小林孝子)	同 上	教6
		16	山村における栄養向上の問題点(鑑本温美他)	食生活指導の必要性	教4
		17	食生活上についての一考察(大野悦子)	同 上	教9
		18	中学生の食生活態度について(鑑本温美他)	同 上	教7
小遣管理	19	金銭収支の学習に関する考察(佐藤恵次)	金銭使用法の指導	教6	

- (注) 学会誌番号のうち「教」のあるものは日本家庭科教育学会誌、他のものは日本家政学会誌である。
 家政誌は 77~93(1966年~1968年)による。

の余地は大いにあることを附記したい。

⑤ 家族及び家庭管理 最後に家族及び家庭管理に関する教育の重要性は表14における No. 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11 によって強調されるところであり、教科の中心観念に「家族の安寧幸福」を、基本要素にそれから派生する生活状況認識を系統づけるならば、前述①～④は、中心観念を⑤にこそ求めなければならない。即ち各分野は単独で自然科学的に存在するのではなく、家族にとってどうなければならないかといった家族の向上や安寧幸福を目標にした各分野の認識を離れては本教科は存在しない。換言すれば家庭科教育の最も基礎的観念には「家族」の社会科学的法則性が存在しなければならないと同時に家族の機能を機能たらしめる、即ち「生活」を保障する経済的認識へのアプローチが忘れられてはならないし、これら社会科学的認識は自然科学的認識と同様、より客観的・合理的思考を高める能力でなければならないのは勿論のことである。

IV 総 括

本稿は教科内構造論の一端として、技術革新に基づく家族及び家族生活の変貌上から教科内容を精選し、観点を明らかにすると同時に中心観念を明確にし、巨視的観念に立脚し今後の家庭科教育への提言を試みるものである。その結果、① 家族面では家族構成の規模は減少し、形態上は単身と核家族の増加。② 機能は相対的に減少し絶対的に増大といったダイナミックな変化を呈している。③ 家族生活面では格差の大きい収入の増加及び社会の速度に適応しようとする消費のアンバランスが著しい。④ 家庭科教育はこのように激しく変貌する社会・家族及び家族に対応して現在生活のための技術を教えるのではなく将来とも社会・家族・家族生活の変貌にあたり自分でものを考え、創造し、行動可能な能力を養うことに目的があり、そのためには「家族の機能・役割」¹³⁾の学習を基本とし、それとの関連のもとに家族の生活（食衣住等）の基本をささえる経済的認識を要素に改組される必要がある。

註

- 1) 百瀬靖子, 義務教育にみる家庭科教育の一考察, 日本家庭科教育学会誌, 9, 54—65, (1968)
- 2) 増田・大橋編, 家族社会学, 川島書店, (1967)
- 3) 大橋薫, 家族の機能, 同書, 55
- 4) 経企企画庁, 暮しむき満足感, 国民生活白書, (1966)
- 5) 東京都編, 食生活, 都民の生活 '66, 217, (1967)
- 6) 東京都, 都政世論調査, (1967) 経企庁, 国民生活白書, 58, (1967) 参照
住宅の不満は大きく、その第一は「狭い」60.0%, 次いで「家賃が高い」25.3%, その他「設備構造が悪い」「いたんでいる」「風通し, 日照が悪い」等が目立ち厚生省「住宅事情実態調査」にても不満をもつ組は1960年36%, 1966年44%と経済発展とは逆に増加していることが指摘される。
- 7) 経企庁, 同書, 58, (1967)
- 8) 同書, 17
- 9) 国民生活研究所, 女性の生活時間, 国民生活統計年報(43年版), 35, (1968)
- 10), 11) 経企庁, 国民生活白書, 145, (1964)
- 12) 労働省婦人少年局編, 主婦の余暇時間, 婦人問題白書(婦人の現状), 148, (1963)
- 13) 松島千代野, 家政学の概念図, 共立女子大学, 家庭科教育法資料(1967)